

【子ども医療】確認シート

転出により、医療証を返却するとき（転出届を行ったあと）

- 子ども医療費受給資格喪失届
- 新宮町子ども医療証

これらの書類を新宮町役場住民課に送付をお願いします。

【送付先、問い合わせ先】 新宮町役場 住民課 保険係

〒811-0192 新宮町緑ヶ浜一丁目1番1号 TEL092-963-1733

（注）個人情報となるため、簡易書留等で送ることをお勧めいたします。